京都岡本記念病院
麻酔科専門研修プログラム 2027



１　専門医制度の理念と専門医の使命

・麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を研修の中心とします。更に、集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成します。そして、国民の健康・福祉の増進に貢献します。

・麻酔科専門医制度の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学です。麻酔科専門医は国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストです。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担います。

２　専門研修プログラムの概要と特徴

基幹研修施設である京都岡本記念病院、連携研修施設 A、そして連携研修施設 B において専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できる教育を提供し、十分な知識と技術を備えた麻酔科専門医を育成します。また基幹病院間連携を有効に活用し、必要経験症例数の確保や集中治療などの領域においても研修の機会が得られるようにいたします。

３　専門研修プログラムの運営方針

・プログラム制研修の概略

1) 研修医の受け入れは日本専門医機構での専攻医応募を通じてプログラム研修委員会が窓口となって行います。
2) ４年間の研修を通じて、基幹研修施設と連携研修施設とで計画的に研修を行います。個々の研修者の研修配属先は研修者の希望を十分に考慮し、プログラム研修委員会で決定します。個々の研修者が特殊な麻酔及びサブスペシャルティ領域の研修(集中治

療、ペインクリニック、緩和医療など)を含む研修カリキュラムを達成できるようにローテーション計画を立案して実施します。

3)　４年間の研修中に基幹研修施設での研修を原則１年含むこととします。

・プログラム研修制度での必須研修経験

４年間の研修で以下の必須研修経験を達成します。

① 麻酔管理症例 600 症例

② 必須麻酔症例経験 ：

心臓血管外科の麻酔　25 症例

胸部外科の麻酔　25 症例

小児麻酔（６歳未満）　25 症例

脳神経外科の麻酔　25 症例

帝王切開の麻酔　10 症例

週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	麻酔	麻酔	麻酔	麻酔	麻酔	休み	休み
午後	麻酔	麻酔	麻酔	麻酔	麻酔	休み	休み
待機	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

４　研修施設の指導体制

専門研修基幹施設

京都岡本記念病院

研修実施責任者：山根毅郎

専門研修指導医：山根毅郎（麻酔）

橋本壮志（麻酔・集中治療）

鈴村和子（麻酔）

原美紗子（麻酔・集中治療）

辰野有沙（麻酔）

専門医：石山諭（麻酔）

木村百穂（麻酔）

實井一史（麻酔）

須藤和樹（麻酔）

麻酔科認定病院番号：790

特徴：京都府の南部、南山城医療圏に位置する病床419床の中核病院。脳神経外科・心臓血管外科・外傷などの症例が豊富。

② 専門研修連携施設

京都府立医科大学附属病院

研修実施責任者：天谷文昌

専門研修指導医：天谷文昌（麻酔・ペインクリニック・緩和医療）
小尾口邦彦（集中治療）
石井祥代（麻酔）
内藤慶史（麻酔）
飯田　淳（麻酔）
早瀬一馬（麻酔・ペインクリニック・緩和医療）
松田　愛（麻酔・集中治療）
木下真央（麻酔）
山北俊介（麻酔）
井上美帆（麻酔・集中治療）
谷口彩乃（ペインクリニック・緩和医療）
前田知香（麻酔・ペインクリニック・緩和医療）
山田知見（麻酔）
堀井靖彦（麻酔）
松岡　豊（麻酔・ペインクリニック・緩和医療）
永井義浩（ペインクリニック・緩和医療）
井上敬太（麻酔・集中治療）
仲宗根ありさ（ペインクリニック・緩和医療）
大屋里奈（ペインクリニック・緩和医療）
平川由佳（ペインクリニック・緩和医療）
松尾佳那子（ペインクリニック・緩和医療）
越田晶子（ペインクリニック・緩和医療）

専門医：北口菖子（麻酔・集中治療）
髙橋裕也（麻酔）
矢持祥子（麻酔）
藤田　怜（麻酔）
小川達也（ペインクリニック・緩和医療）

麻酔科認定病院番号：18
特徴：集中治療、ペインクリニックのローテーション可能

京都府立医科大学附属北部医療センター
研修実施責任者：吉岡真実
専門研修指導医：吉岡真実（麻酔）
　　矢野奈津子（麻酔）
麻酔科認定病院番号：651
特徴：京都府丹後医療圏の中核病院。天橋立の近くで風光明媚な位置。大学本院との密な連携で、心臓麻酔や小児麻酔なども、より確実に経験していくことが可能。

京都第一赤十字病院
研修実施責任者：阪口雅洋
専門研修指導医：阪口雅洋（麻酔・集中治療）
　　芦田ひろみ（麻酔・集中治療）
　　影山京子（麻酔）
　　山﨑正記（集中治療）
　　稲垣優子（麻酔）
　　三原聡仁（麻酔）
　　河合直史（麻酔）
　　川口　顕（麻酔）
　専門医：串本洸輔（麻酔・集中治療）
麻酔科認定病院番号：154
特徴：救命救急センター、総合周産期母子総合医療センターを擁する。心臓麻酔、産科麻酔、救急手術の麻酔など、豊富な症例経験。集中治療のローテーション可能。

京都第二赤十字病院
研修実施責任者：平田　学
専門研修指導医：平田　学（麻酔・集中治療・救急医療）
　　三田健一郎（麻酔）
　　岡林志帆子（麻酔）
　　田中　遥（麻酔）
　　石川大基（麻酔）
　　長谷川知早（麻酔）
　　園田清次郎（麻酔）
　専門医：鈴木　悠（麻酔）

小山理加（麻酔）
松下裕貴（麻酔）
三田ひろみ（麻酔）
麻酔科認定病院番号：582
特徴：京都御所や京都府庁に隣接し、京都の中心部に位置している。麻酔管理症例は偏りがなく、新生児・小児麻酔、産科麻酔、心臓麻酔管理等の専門研修も可能。

市立福知山市民病院
研修実施責任者：村上敬之
専門研修指導医：村上敬之（麻酔）
小原潤也（麻酔）
加藤祐子（麻酔）
専門医：木田春香（麻酔）
麻酔科認定病院番号：976
特徴：京都府中丹地域における基幹的総合病院。京都府の災害拠点病院、臨床研修病院など多数の機能の指定を受ける。

綾部市立病院
研修実施責任者：別府　賢（麻酔）
専門研修指導医：別府　賢（麻酔）
専門医：笹川奈央（麻酔）
麻酔科認定病院番号：934
特徴：京都中丹綾部の中核的病院。地域周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院である。

京都中部総合医療センター
研修実施責任者：林　和子
専門研修指導医：林　和子（麻酔）
有吉多恵（麻酔）
山口陽輔（麻酔）
竹下秀祐（麻酔）
専門医：荻野壮輔（麻酔）
麻酔科認定病院番号：830
特徴：京都府南丹市にある医療機関で、亀岡市・南丹市・京丹波町の2市1町で構成される京都府丹医療圏の中核病院。

京都山城総合医療センター

研修実施責任者：松本裕則
専門研修指導医：松本裕則（麻酔）
前田祥子（麻酔）
専門医：高井明子（麻酔）
麻酔科認定病院番号：1090
特徴：京都府木津川市にある公立の病院で、京都府災害拠点病院、エイズ治療拠点病院であり、地域周産期母子医療センターに指定されている。

舞鶴医療センター
研修実施責任者：武智大和
専門研修指導医：武智大和（麻酔）
専門医：大塚里奈（麻酔）
麻酔科認定病院番号：1991
特徴：京都府舞鶴市に位置し、京都府北部だけでなく、北近畿における唯一の医療センターとして、地域における中核的医療機関として機能している。

医療法人社団石鎚会　京都田辺中央病院
研修実施責任者：梁　勉
専門研修指導医：梁　勉（麻酔）
荒井俊之（麻酔）
平方秀男（麻酔）
安本寛章（麻酔・集中治療）
麻酔科認定病院番号：1427
特徴：京田辺市で唯一の急性期病院として、山城北医療圏の周辺市町村も含めて、地域医療を支えている。

京都鞍馬口医療センター
研修実施責任者：小川雅巳
専門研修指導医：小川雅巳（麻酔）
鳥居ゆき（麻酔）
池上有美（麻酔）
三間智惠（麻酔）
麻酔科認定病院番号：524
特徴：平成９年に厚生省指定臨床研修病院の指定を受け、地域の基幹病院として活動している。一般医療はもとより、救急医療・高度先進医療に力を入れている。

済生会滋賀県病院
研修実施責任者：加藤秀哉
専門研修指導医：加藤秀哉　（麻酔）
西脇侑子（麻酔）
権　哲（ペインクリニック・緩和医療）
今里絵梨香（麻酔）
麻酔科認定病院番号：1094
特徴：滋賀県の三次救急医療機関として、ドクターカー・ドクターヘリが配備された県内随一の救命救急センターがあり、滋賀県・京都府南部の急性期医療の中核を担っている。

近江八幡市立総合医療センター
研修実施責任者：布施秋久
専門研修指導医：布施秋久（麻酔）
加藤裕紀子（麻酔）
中城正紀（麻酔）
専門医：今村隆史（麻酔）
麻酔科認定病院番号：415
特徴：救命救急センター、地域周産期母子医療センターを併設し緊急手術症例が豊富で、新生児から超高齢者まで幅広い年齢層の麻酔研修が可能。

大阪府済生会吹田病院
研修実施責任者：荒木竜平
専門研修指導医：荒木竜平（麻酔）
上田雅史（麻酔）
川上真樹子（麻酔）
城村佳揚子（麻酔）
竹村　瞳（麻酔）
添田理恵（麻酔）
専攻医：坂本翔太郎（麻酔）
麻酔科認定病院番号：499
特徴：大阪府吹田市の中核的病院で、臨床研修病院をはじめ、地域医療支援病院や大阪府がん診療拠点病院などの指定を受けている。

淀川キリスト教病院
研修実施責任者：小畑友里江
専門研修指導医：小畑友里江（麻酔）

川口理佐（麻酔）
佐藤仁信（麻酔）
奥野亜依（麻酔）
平家史博（麻酔）
専門医：上田浩平（麻酔）
不仁樹有花（麻酔）
山崎克晃（麻酔）
田村あゆ（麻酔）
岡田　薫（麻酔）
穆　慧麗（麻酔）

麻酔科認定病院番号：548

特徴：全人医療の実践を理念とし、患者一人一人のからだとこころとたましいに寄り添う、地域に根差した急性期病院。集中治療やペインクリニックの研修も可能。

５　募集について

日本専門医機構より指定された方法にて期日までに(2026 年 9 月ごろ予定)プログラムに応募する。

本研修プログラムへの問い合わせは e-mail にて
E-mail: takerou_yamane@okamoto-hp.or.jp
担当　山根 毅郎（麻酔科）

６　麻酔科専門医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4 年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになります。具体的には専攻医は専門研修を通じて下記の４つの資質を修得した医師となることを目指します。

１）十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
２）刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
３）医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
４）常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修の到達目標

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4 年間の専門研修を修了することで安全で質の高い周術期医療を国民に提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成します。

麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成します。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる.

７　専門研修方法

別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた
１）臨床現場での学習
２）臨床現場を離れた学習
３）自己学習
により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得します。

８　専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成します。

専門研修１年目　手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA１～２度の患者の通常の定時手術に対して指導医の指導の元、安全に周術期管理を行うことができる。
専門研修２年目 １年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA３度の患者の周術期管理や ASA１～２度の緊急手術の周術期管理を指導医の指導のもと安全に行うことができる。
専門研修３年目　心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと安全に行うことができる。 またペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。
専門研修４年目 ３年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして患者の安全を守ることができる。

９　専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

研修実績記録：　専攻医は毎研修年次末に，専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録します、研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡されます。

専門研修指導医による評価とフィードバック：　研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットによるフィードバックを行います。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し，専攻医の次年次以降の研修内容に反映させます。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修４年次の最終月に専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定します。

１０　専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件です。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われます。

１１　専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出します。また評価を行ったことで専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務があります。 研修プログラム統括管理者はこの評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有します。

１２　専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき研修プログラム管理委員会が判断を行います。
- 出産あるいは疾病などに伴う６ヶ月以内の休止は１回までは研修期間に含まれます。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は連続して２年迄休止を認めることとしますが、休止期間は研修期間に含まれません。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して 2 年を越えていなければそれまでの研修期間はすべて認められ、通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなします。
- ２年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められません。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし２年以上の休止を認めます。

② 専門研修の中断

・専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をします。
・専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できます。

③ 研修プログラムの移動

・専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができます。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要があります。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認めます。

１３　地域医療への対応

本研修プログラムには、京都地域医療の中核病院として京都府立医科大学附属北部医療センター、市立福知山市民病院、綾部市立病院や、麻酔科医の充足率の低い滋賀県の近江八幡総合医療センターが連携施設として参画しています。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行うことを通じて、当該地域における麻酔診療のニーズを理解できるように努めます。

１４　専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に常勤医師として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価（Evaluation）も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。